

【お客さま本位の業務運営】
ワイエムアセットマネジメントにおける主な取組状況
－ 2022年度 －

2023年6月30日
ワイエムアセットマネジメント株式会社

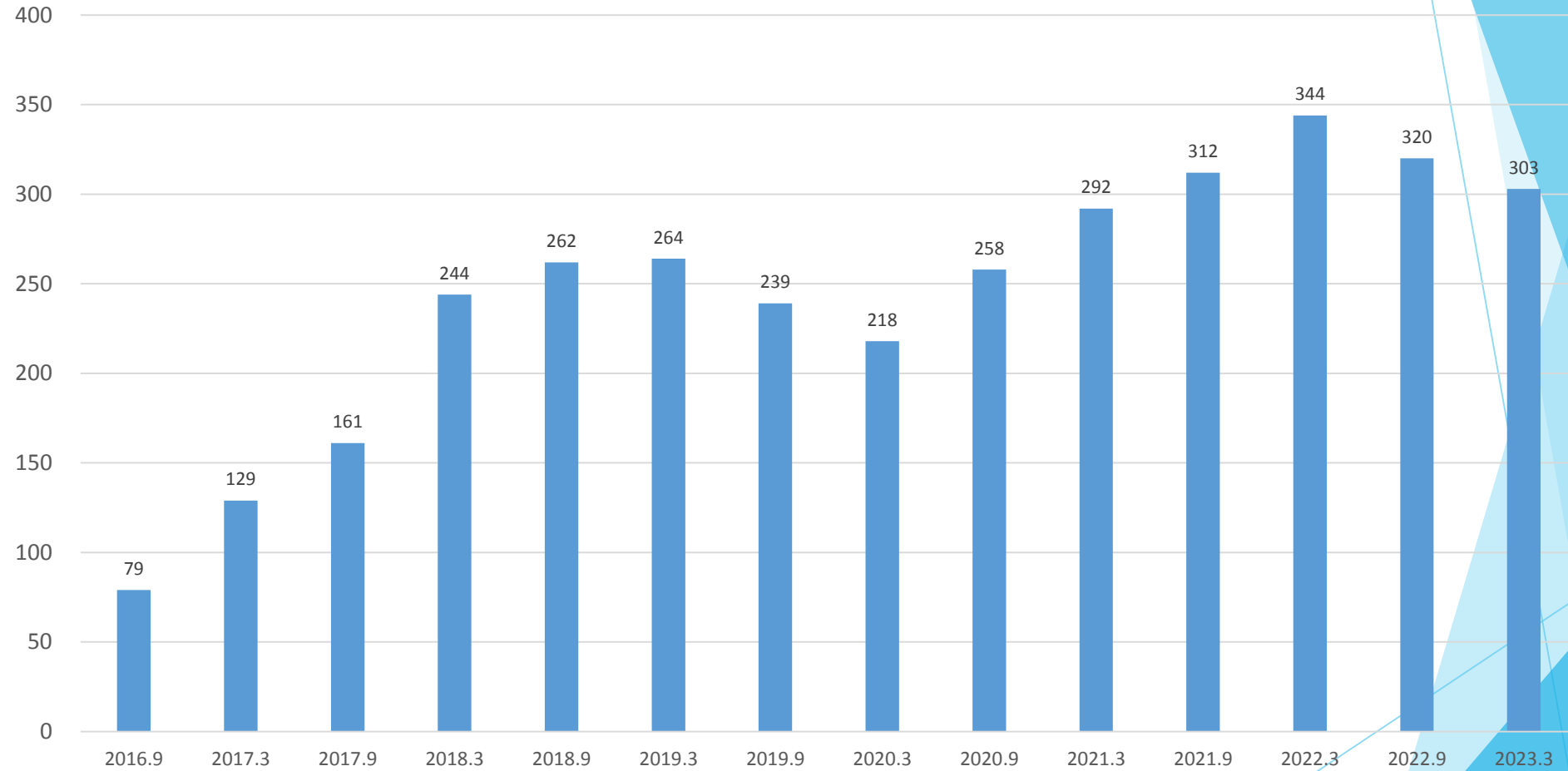
山口フィナンシャルグループは、金融庁が2017年3月に公表しました「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「YMFGお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する取組方針」（以下、取組方針）を策定・公表しております。

本取組方針のもと、ワイエムアセットマネジメント株式会社（以下、当社）は、アクションプランを公表するとともに、お客さま本位の取組を強化しております。こうした取組を分かりやすくお伝えするため、2022年度の取組状況を具体的な指標とともに以下のとおり公表します。

金融庁の原則	当社の取組方針およびアクションプランの対応項目	主な取組状況
<p>【原則2】 顧客の最善の利益の追求</p>	<p>お客さま本位の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●当社は、お客さまのニーズに合った商品を提供し、良好なパフォーマンスを達成することで、お客さまの安定的な資産形成のお役に立ちたいと考えております。当社が運用する公募投資信託の運用資産残高合計の推移【ご参考①】および各ファンドのパフォーマンス【ご参考②】は後記のとおりです。 ●当社の「YMアセット・オーストラリア好配当資産ファンド」が、リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードの株式型 業種別 不動産業 オーストラリア部門で最優秀ファンド賞を受賞しました。
	<p>企業文化の定着</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●高度な専門知識を有する人材の育成のため、従業員の外部研修への派遣等を実施すると共に、お客さまの最善の利益の追求を企業文化として定着させるため、社内勉強会を実施しております。 ●プロダクトガバナンスの向上を図るために、運用体制の見直しやパフォーマンス評価態勢の改善など社内体制の強化に向けた取組みを進めております。

(単位:億円)

運用資産残高



※単位未満切り捨て

【ご参考②】 ファンドパフォーマンス

ファンド名	運用期間	基準価額 (円)	分配金再投資後 基準価額 (円)	騰落率(%)					分配金 合計 (円)	純資産 総額 (億円)
				6か月	1年	3年	年初来	設定来		
バランス(安定)	6年9ヶ月	9,065	9,065	+1.0	-10.9	-9.4	+0.6	-9.4	0	94
バランス(成長)	6年9ヶ月	11,327	11,327	+0.3	-9.9	+9.8	+0.6	+13.3	0	31
好配当日本株	6年4ヶ月	10,502	17,520	+7.1	+5.7	+59.0	+5.0	+75.2	5,700	59
優良米国株	5年11ヶ月	10,623	19,312	+2.6	-5.5	+88.8	+3.2	+93.1	6,800	78
オーストラリア好配当資産	5年6ヶ月	11,416	12,989	+0.6	-15.6	+85.4	-4.6	+29.9	1,360	20
未来共創	3年4ヶ月	12,344	12,344	+6.7	+3.7	+40.5	+6.6	+23.5	0	19

● 分配金再投資後基準価額推移

※2023年3月末時点 騰落率は分配金再投資後基準価額を用いた騰落率



金融庁の原則	当社の取組方針およびアクションプランの対応項目	主な取組状況
<p>【原則3】 利益相反の適切な管理</p>	<p>お客さま本位の管理態勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●当社は、利益相反の恐れのある取引について、社内規程に基づいて適切に管理するため、グループ各社で「利益相反に係る管理方針」を策定・公表し、適切に運用することでお客さまの利益保護を図っております。 利益相反に係る管理方針 https://www.ymam.co.jp/company/pdf/20191122_1.pdf ●当社は、グループの販売会社に対して、当社の商品について、同一グループであることだけを理由にお客さまへ勧誘・推奨するように働きかけることはございません。また、販売担当者に当社商品に限定した特別なインセンティブを付与すること等もございません。 ●議決権行使については、方針や考え方を定めた「議決権行使に係る基本方針」を策定・公表し、当該方針に基づき、適切に議決権を行使しております。議決権の行使結果については四半期毎にホームページにて公表しております。 議決権行使に係る基本方針 https://www.ymam.co.jp/company/pdf/20191122_2.pdf 議決権行使の結果 https://www.ymam.co.jp/company/stewardship.html
<p>【原則4】 手数料等の明確化</p>	<p>お客さま本位の情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●お客さまが負担する実質的な信託報酬やその他の費用について、金融商品取引法、投信協会規則等の諸法令に従い、交付目論見書、販売用資料等において分かりやすくお客さまに提供しております。 ●ファンド・オブ・ファンズ形式の投資信託の場合には、組入ファンドの信託報酬率も含めた実質的な費用負担を開示しております。

金融庁の原則	当社の取組方針およびアクションプランの対応項目	主な取組状況
<p>【原則5】 重要な情報の 分かりやすい提供</p>	<p>お客さま本位の情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●当社が販売対象として想定するお客さま層を商品毎に特定し、販売会社が作成使用する重要情報シート（個別商品編）を通じて公表しております。 ●マンスリーレポートや販売用資料のほか、マーケット動向に応じて、金融政策の変更や金利上昇について解説したレポートなどを販売会社向けに随時発信し、タイムリーな情報提供に努めております。
<p>【原則6】 お客さまにふさわしい サービスの提供</p>	<p>お客さま本位のラインナップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●当社は、中長期での資産形成を目指すお客さまを想定した商品組成を行っており、今後も引き続き、収益の源泉の異なる投資信託を厳選して提供してまいります。
	<p>お客さま本位の情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●お客さまにとってふさわしい商品を選択していただけるよう、重要情報シート（個別商品編）に必要な情報（金融商品の目的・機能や費用、当社が商品の販売対象として想定しているお客さま層等）を整備し、販売会社を通じて提供しております。

金融庁の原則	当社の取組方針およびアクションプランの対応項目	主な取組状況
<p>【原則7】 従業員に対する適切な 動機づけの枠組み等</p>	<p>企業文化の定着</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」や当社の「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューディー）に関する取組方針」および「アクションプラン」の内容を役職員に周知・徹底するため、定期的に社内研修・勉強会を実施しております。 ●また、投資運用会社としての忠実義務・善管注意義務に関する不適切事例などをコンプライアンス会議等を通じて継続的に周知・徹底することにより、顧客本位の業務運営の定着に努めております。